## 屏風フットサルパーク利用規定

2021.04.01

## 1. <施設概要>

当公園には、フットサルコート2面、広場、駐車場19台(障がい者用駐車場2台)、駐輪場、トイレがあります。

- ○フットサルコートは、フットサル専用施設とします。
- ○広場は、使用目的を限定せず、自由にご利用いただけます。

また、広場にはバスケットコート(半面)があります。

上記、各施設を皆様が気持ち良くご利用いただく為、施設利用における約束事として、当規定を定めます。

2. <フットサルコート利用時間帯>

通常

午前8時~午後9時まで

夏期時間(6月~9月迄)

午前6時~午後9時まで

※フットサルコート以外は常時開放しています。

- 3. <フットサルコート利用方法>
  - ○フットサルコートは、利用許可を得て、使用料を納付した者が利用できます。
  - ○利用の際、代表者は当規定を順守する事、順守させる事が利用条件となります。
  - ○フットサルコートの予約は杉戸町公共施設予約システムにて行ってください。
  - ※予約システムを利用するには、事前に利用者登録が必要になります。下記の公共施設の窓口において利用者登録を行い、利用者登録カードを取得してください。

## 【利用者登録が可能な公共施設】

各公民館(中央・南・東・泉・西)、倉松公園、西近隣公園、生涯学習センター、すぎとピア、 深輪産業団地地区センター、高野農村センター、エコ・スポいずみ

- ○フットサルコートの鍵は、エコ・スポいずみにて貸出をします。利用前に券売機にて利用券を購入し、 受付に提出し、鍵を受け取ってください。その際、鍵と合わせてフットサルコート利用チェック表も受 け取り、利用前の確認、また利用後の確認を記載して返却時に提出してください。
- ○利用日もしくは利用時間がエコ・スポいずみの休館日または開館時間前の場合は、利用日の前日までに 券売機にて利用券を購入し、受付に提出し、鍵を受け取ってください。鍵の返却は利用日から1週間以 内にエコ・スポいずみまで返却してください。
- ※エコ・スポいずみの開館時間は午前10時~午後9時です。
- ※エコ・スポいずみの休館日は毎週月曜日と年末年始(12月28日~1月3日)です。月曜日が祝日の場合は開館し、翌平日が休館となります。(臨時休館する場合もあります。)
- ○雨天等のため、当日にキャンセルされる際は、利用開始時間前までにエコ・スポいずみまで必ずご連絡ください。(エコ・スポいずみ: ☎0480-38-2300)

利用日もしくは利用時間がエコ・スポいずみの休館日または開館時間前の場合は、翌開館日もしくは開館後にご連絡ください。

また、利用者側の都合によるキャンセルについても同様とします。無断でキャンセルをした場合は、施設利用制限等のペナルティが課せられることがあります。

- ※前日までのキャンセルにつきましては、杉戸町公共施設予約システムにて行うことができます。
- ○利用後は、利用者の責任において、コート整備やゴミの片付け等を行ってください。
- ○事前準備、後片付け等は利用時間に含みます。
- ○利用後は必ず施錠をし、速やかに鍵を返却してください。返却が確認できない場合には、代表者に電話等の連絡をさせていただきます。

## 4. <フットサルパーク利用上の注意>

- ○車は必ず駐車場に停車する事とし、路上駐車は絶対にしないでください。駐車場が満車の際は、エコ・スポいずみの駐車場等をご利用ください。安全運転を心掛け、駐車場のご利用の際はお静かにお願いいたします。
- ○駐車場内でのアイドリングは禁止です。
- ○改造車、大型車の乗り入れは出来ませんので、ご了承ください。

- ○自転車・自動二輪車は、所定の駐輪場をご利用ください。 園路、広場、フットサルコートには乗り入れ ないでください。
- ○公園内は禁煙です。また、飲酒をされてからのフットサルコートの利用は禁止いたします。
- ○公園内における利用者間での事故、盗難、破損、トラブル等は、自己責任となります。町では一切責任 を負いません。利用者側で責任を持って適切な対処を行ってください。
- ○フットサルコートは、次に利用される方へご迷惑を掛けない様、利用時間を厳守してください。
- ○フットサルコートは、小中学生の18時以降の利用を禁止します。ただし、保護者付き添いの場合は利用可とします。
- ○許可を得たコートのみを利用してください。許可を得たコート以外のコートを利用した場合、別途使用料をいただきます。
- ○隣接するコートに他の利用者がいるときは、迷惑の掛からない様、利用者間同士、思いやりの心を持って、トラブル等が発生しないようにしてください。
- ○利用者が、当施設に損害を与えたときは、代表者にその損害賠償請求をすることがあります。
- ○スパイクシューズ、サッカーボールの使用は禁止します。人工芝用フットサルシューズや運動靴等をお 履きの上ご利用ください。また、ボールはフットサル専用ボールを使用してください。
- ※サッカーボールは軽くて弾むため、ネットを超えてしまう可能性がありますので、使用しないでください。
- ○フットサルボールやビブス等の備品貸出は行っておりません。
- ○フットサルコート以外の場所(駐車場、園路)でのボールの使用は禁止します。移動時はボールを手に 持ってください。
- ○フットサルゴール、バスケットゴール、ネットへのよじ登り等、危険な行為や他の利用者への迷惑となる行為は禁止します。
- ○フットサルコート内での飲食は禁止します。(プレー中の水分補給は除く。)
- ○フットサルコート内への動物(ペット)の入場は禁止です。
- ※身体障害者補助犬法に定める盲導犬、介助犬、聴導犬を除く。
- ○騒音と解釈される行為は、近隣住民のご迷惑となるため禁止します。
- ○利用者個人、もしくは各チームにてスポーツ保険等にご加入いただくことを推奨します。
- ○設備の不具合等ございましたら、お手数ですが、杉戸町役場都市施設整備課までご連絡ください。
- ○フットサルコートでの大会等の開催については事前に杉戸町役場社会教育課までご連絡ください。
- ○通常、広場を利用することについての利用許可は必要ありませんが、フットサルコートでの大会等により広場を占用する場合には、許可を得る必要があります。占用は有料となります。事前に杉戸町役場都市施設整備課までご連絡ください。
- ○予期せぬ事態が発生し、公園利用が困難であると管理者が判断した場合は、立入禁止や、利用を中止していただくことがあります。
- ○忘れ物の保管期限は1か月とします。1か月を経過した場合、所有権を放棄したと判断し、処分させていただきます。
- ○身分証明書のご提示をお願いする場合があります。
- ○これらの利用規定を守れないとき、または管理者の指示に従わなかったとき、もしくは管理運営上不適 当と認めたときは、利用許可を取り消すことがあります。
- ※この場合において、利用者に損害が生じることがあってもこれに対して町では一切責任を負いません。
- ○その他、この規定に定めのない事項については、杉戸町都市公園条例および都市公園条例施行規則によります。

【貸出に関する問い合わせ】杉戸町 社会教育課 スポーツ振興担当 ☎0480-33-1111 内線 493 【施設に関する問い合わせ】杉戸町 都市施設整備課 都市計画整備担当 ☎0480-33-1111 内線 375

★多くの方が利用される公園ですので、お互いルールを守り、運営にご協力お願いいたします。

杉戸町役場 社会教育課 スポーツ振興担当 都市施設整備課 都市計画整備担当